

戸籍関係証明書交付請求書【法人用】

【必要な戸籍】

請求年月日 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

本籍	京都市 中京 区 寺町通御池上る上本能寺前町488 番地	フリガナ 筆頭者	キョウト タロウ 京都 太郎 (亡くなっている場合も、筆頭者は変わりません)
戸籍	☐ 全部事項証明書 (謄本)	通	1 通 450 円
除籍		通	
改製原戸籍 (平成)	☐ 個人事項証明書 (抄本)	通	1 通 750 円
改製原戸籍 (昭和)		通	
戸籍の附票	☐ 全部事項証明 ☐ 個人事項証明	通	1 通 350 円
※戸籍の附票に以下の項目の記載を希望される場合は、○で囲んでください。 1 本籍・筆頭者 2 在外選挙人・投票人情報			
() 証明書		通	
使用目的等	請求者は平成12年12月12日、京都花子に対し、別添契約書の写しのとおり金100万円を貸し付けたが、50万円が未返済のまま平成22年2月22日同人が死亡したため、返済を求めるに当たり、同人が記載されている戸籍によってその相続人を特定する必要があるため。		

請求者	主たる事務所（本社又は支店）の所在地	〒600-●●●● 京都市下京区西洞院通東塩小路上る東塩小路町608番地8
	法人名	東塩小路ファイナンス株式会社
	代表者（又は支配人）の役職名及び氏名	代表取締役 烏丸 丸太 (戸籍附票請求時は代表者印を押印)
	電話番号	(075) 371 - ●●●● (内線) 1234
請求の任にあたる方		住所 京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地2 氏名 夷川 登

【注意事項】

- 代表者（又は支配人）の資格証明書（発行から3箇月以内の原本）を添付してください。
- 請求の任にあたる担当者の社員証を提示するか、法人からの委任状など権限の委任を受けていることを確認できる書類を添付してください。
- 請求の任にあたる担当者の本人確認書類（運転免許証等）を提示してください。
- 偽りその他不正の手段により戸籍関係証明書の交付を受けた場合、法律により罰金又は過料に処せられます（戸籍法第135条及び第136条並びに住民基本台帳法第46条）。